

名寄市章(平成 18 年3月 27 日制定)



名寄市の英頭文字「N」をモチーフとし、溢れる自然の恵みに天を仰ぎ感謝し、北の都をみんなで力を合わせ創り上げ発展していく様子を表現しています。

市民憲章(平成 19 年2月 26 日制定)

私たちは、秀峰ピヤシリを望み、天塩川の恵みに育まれた美しい緑と樹氷きらめくまち、名寄の市民です。厳しい風雪に耐え抜いた開拓者精神を受けつぎ、郷土を愛する心を大切にしながら明るく、生き生きとした名寄市の発展に努めます。

自分のまちに誇りと責任をもち、

みんなで話し合いながら、

住みよいまちをつくります。

からだところの健康を大切にし、

互いに温かい思いやりをもって、

安心して暮らせるまちをつくります。

豊かな自然を守り育て、

自然と調和した暮らしの環境をととのえ、

快適でうるおいのあるまちをつくります。

楽しく働き、創造力を発揮し、

豊かな暮らしを誇れる

活気に満ちたまちをつくります。

知性と感性をみがき、

こころ豊かな人と薫り高い文化を育み、

希望に輝くまちをつくります。

都市宣言(平成 19 年3月 15 日制定)

安全・安心都市宣言

子どもや高齢者をはじめ、市民を巻き込む交通事故・犯罪・暴力・災害をなくすることは、私たちの願いです。

私たちは、「安全・安心のまち名寄」を合言葉として、市民一人ひとりが互いに協力し合い、明るく、住みよいまちを実現するため、ここに「安全・安心都市」を宣言します。

教育都市宣言

私たちは、北・北海道で唯一の公立大学を持つまちとして、幼児教育から大学教育までの連携のもと学校、家庭、地域が手をつなぎ合い、豊かな心と知性を育み、生涯にわたっていきいきと学ぶため、ここに「教育都市」を宣言します。

健康都市宣言

豊かな自然の中で、健康で明るい幸せが続くことは市民共通の願いです。

こころとからだの健康は、幸せと生きがいの源であり、市民一人ひとりがスポーツ、文化、自然に親しみ、さらなる健康づくりを推進するため、ここに「健康都市」を宣言します。

非核平和都市宣言

戦争のない世界平和と核兵器廃絶は、人類共通の願いであり、私たち市民は、世界唯一の被爆国の国民として、核保有国に対し、その廃絶と軍縮を訴え、市民の生命と生活を守るため、非核三原則を守ることを強く求めます。

美しい郷土、恵まれた自然、豊かで平和な未来を子どもたちに手渡すことは、私たち市民の責務です。

名寄市は、恒久平和と幸せな市民生活を守るため、ここに「非核平和都市」を宣言します。

協働のまちづくり

名寄市は平成 27 年 3 月に市制施行 10 周年を迎えました。

その間、合併後はじめてとなる「新名寄市総合計画（第 1 次）」を策定し、五つの基本理念のもと、将来像の実現に向けて各種施策を展開することで、合併以前の自治体の枠組みを超えた市民の一体感の醸成と新名寄市としての一体的な発展に取り組んでまいりました。

本市を取り巻く社会経済情勢は、少子高齢化や人口減少が進む中で、地域産業・経済の低迷、情報化社会の進展、近年多発している自然災害など、その変化のスピードは以前にも増して速まっています。

また、厳しい財政状況の下にあって、複雑・多様化する市民ニーズや公共施設・土地利用のあり方、地方分権や地方創生の推進などに対応するためには、官民連携、施策間・地域間連携を一層強化するとともに、地域コミュニティの醸成により地域の自主性及び自立性を高めていく必要があります。

こうした状況を踏まえ、名寄市総合計画（第 2 次）における平成 29 年度から 38 年度までの基本構想は、「人づくり」・「暮らしづくり」・「元気づくり」の三つを基本理念とし、「自然の恵みと財産を活かし みんなでつくり育む 未来を拓く北の都市・名寄」を将来像に掲げ、市民と行政が連携し、力を合せながら、まちづくりを進めてまいります。

また、基本構想を実現するために取り組む施策をまとめた基本計画には、平成 27 年度に人口減少対策を主眼とし、特に取り組むべき施策をまとめた「名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性を重視して、施策間連携を図ることで一層効果が期待される「経済元気化プロジェクト」・「安心子育てプロジェクト」・「冬季スポーツ拠点化プロジェクト」の三つの重点プロジェクトを定め、戦略的かつ重点的な取組を推進してまいります。

本計画の実現には、市民と行政との協働はもちろん、圏域や交流自治体、民間団体を含めた連携により絆を深めるとともに、先人により培われた歴史・文化などの財産を尊重し、地域の特色を活かした「利雪親雪」の理念や、コンパクトシティ化を進めるなど、まちに誇りや愛着を持ち、住み続けたいと思える持続可能なまちづくりに取り組みつつ、将来像の実現に向け、一步一步着実に市政運営を進めてまいりますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、市民アンケート調査や各懇談会、パブリック・コメントなどにおいて貴重なご意見・ご提言をいただいた市民の皆様をはじめ、熱心にご審議いただきました総合計画審議会委員及び市議会議員の皆様、策定にご尽力いただきました関係各位に対しまして心から感謝申し上げます。

平成 29 年 3 月

名寄市長 加藤 剛 士



目次

基本構想

【 総論 】

1 計画策定にあたって	2
2 計画の構成と期間	2
3 時代の潮流	4
4 名寄市の概況	6
5 名寄市のまちづくりの課題	8

【 基本構想 】

1 基本理念	14
2 将来像	15
3 大切にしたいまちづくりの基本となる考え方	16
4 基本目標	18
（1）基本目標Ⅰ.市民と行政との協働によるまちづくり	18
（2）基本目標Ⅱ.市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり	20
（3）基本目標Ⅲ.自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり	22
（4）基本目標Ⅳ.地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり	24
（5）基本目標Ⅴ.生きる力と豊かな文化を育むまちづくり	26
5 人口の将来展望と方向性	28
6 施策の体系	30

基本計画

【 基本計画 】

重点プロジェクト	32
（1）経済元気化プロジェクト	33
（2）安心子育てプロジェクト	34
（3）冬季スポーツ拠点化プロジェクト	35

基本目標Ⅰ

市民と行政との協働によるまちづくり

（市民参画・健全財政）

施策の体系	36
Ⅰ－1 市民主体のまちづくりの推進	37
Ⅰ－2 人権尊重と男女共同参画社会の形成	40
Ⅰ－3 情報化の推進	42

I-4 交流活動の推進	44
I-5 広域行政の推進	47
I-6 健全な財政運営	49
I-7 効率的な行政運営	52

基本目標Ⅱ

市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり

(保健・医療・福祉)

施策の体系	55
Ⅱ-1 健康の保持増進	56
Ⅱ-2 地域医療の充実	59
Ⅱ-3 子育て支援の推進	61
Ⅱ-4 地域福祉の推進	64
Ⅱ-5 高齢者施策の推進	67
Ⅱ-6 障がい者福祉の推進	70
Ⅱ-7 国民健康保険	74

基本目標Ⅲ

自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり

(生活環境・都市基盤)

施策の体系	76
Ⅲ-1 環境との共生	78
Ⅲ-2 循環型社会の形成	81
Ⅲ-3 消防	84
Ⅲ-4 防災対策の充実	87
Ⅲ-5 交通安全	89
Ⅲ-6 生活安全	91
Ⅲ-7 消費生活の安定	93
Ⅲ-8 住宅の整備	95
Ⅲ-9 都市環境の整備	98
Ⅲ-10 上水道の整備	102
Ⅲ-11 下水道・個別排水の整備	105
Ⅲ-12 道路の整備	108
Ⅲ-13 地域公共交通	113

目次

基本目標Ⅳ

地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり

(産業振興)

施策の体系	115
Ⅳ－1 農業・農村の振興	116
Ⅳ－2 森林保全と林業の振興	121
Ⅳ－3 商業の振興	123
Ⅳ－4 工業の振興	126
Ⅳ－5 雇用の安定	128
Ⅳ－6 観光の振興	131

基本目標Ⅴ

生きる力と豊かな文化を育むまちづくり

(教育・文化・スポーツ)

施策の体系	134
Ⅴ－1 幼児教育の充実	135
Ⅴ－2 小中学校教育の充実	137
Ⅴ－3 高等学校教育の充実	141
Ⅴ－4 大学教育の充実	142
Ⅴ－5 生涯学習社会の形成	144
Ⅴ－6 家庭教育の推進	149
Ⅴ－7 生涯スポーツの振興	151
Ⅴ－8 青少年の健全育成	154
Ⅴ－9 地域文化の継承と創造	157

財政計画と名寄市総合計画（第2次）の規模の設定	160
-------------------------	-----

実施計画の概要	162
---------	-----

資料編	175
-----	-----